

# 訴 状

2008年7月2日

東京地方裁判所御中

原子力発電所及び関連施設の新設撤廃を求める請求事件

訴訟物の価額 金 1000 万円

張用印紙額 金 5 万円

〒164-0012 東京都中野区本町 2-20-13 若葉ハイツ 14 号

原 告

竺原光江

電 話 03-3373-7230

F A X 03-3373-7230

〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1

被 告

国

上記代表者 法務大臣

鳩山邦夫

電 話 03-3580-4111

## 請求の趣旨

1. 被告国は、日本国内において、原子力発電所及び関連施設を新設してはならない
  2. 被告国は、1000万円を支払え
  3. 訴訟費用は被告の負担とする
- との判決を求める。

\*この裁判での「被告国」とは、「資源エネルギー庁」を示す。国のイメージが、国会議員や内閣の「政治的」な組織を思わせるため、補足説明しておく。この裁判で重要なのは、何を問うかという「意味」であり、資源エネルギー庁の「官僚」組織のあり方を問う。代表者は、下の表の方々である。彼らも当事者として、この裁判に参加せよ。なお、被告を国としているのは、手続き上の理由からであり、あくまで「庁」が対象となる。

(連絡先) 自宅住所不明のため、勤務先を記載する

望月晴文 (2006年 - )	〒100-8931 東京都千代田区霞が関 1-3-1 03-3501-1511 経済産業省 資源エネルギー庁長官
小平信因 (2004年 - )	〒104-8252 東京都中央区新川 2-27-2 03-3297-1111 三井住友海上火災保険株式会社 顧問 (9月以降) トヨタ自動車株式会社 顧問
日下一正 (2003年 - )	〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 03-5253-2111 内閣官房 内閣官房参与
岡本巖 (2002年 - )	〒104-8610 東京都中央区晴海 1-8-11 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY棟 03-5166-5000 住友商事株式会社 取締役 専務執行役員
河野博文 (1999年 - )	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミュージアム川崎セントラルタワー 044-520-8600 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 理事長
稲川泰弘 (1997年 - )	〒135-8710 東京都江東区豊洲三丁目 1-1 豊洲 IHI ビル 03-6204-7800 株式会社 IHI 取締役 常務執行役員
江崎格 (1995年 - )	〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目 10 番 17 号 03-3272-6111 商工組合中央金庫 理事長

## 請求の原因

地球温暖化防止のための個人による行政裁判である。資源エネルギー庁の原子力政策を問題視し、以下をテーマに争う

1. 原子力政策における地球温暖化防止	3
2. 原子力政策の国家的な違法性	6
3. 原子力の撤廃	11
4. 地球温暖化	20
5. 代替エネルギーの可能性	21
6. 放射能と死の因果関係	27
7. 資源エネルギー庁と電力会社の癒着	32
8. 新潟県中越沖地震における住民被害	36
9. 公務員のあるべき姿	37
10. 原告の被害	38